

1. 評価報告概要表

評価確定日

平成21年7月30日

【評価実施概要】

事業所番号	1590100051
法人名	社会福祉法人 うぐいす福祉会
事業所名	グループホームおおやちの家
所在地	新潟県新潟市江南区うぐいす2-7-5 (電話) 025-385-1010
評価機関名	社団法人 新潟県社会福祉士会
所在地	新潟県新潟市中央区上所2丁目2番2号 新潟ユニゾンプラザ3階
訪問調査日	平成 21年 4月 20日

【情報提供票より】(21年 3月 1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 18年 4月 8日
ユニット数	2 ユニット 利用定員数計 18人
職員数	17人 常勤 16人、非常勤 1人、常勤換算 16人

(2) 建物概要

建物構造	木造 造り 平屋 建ての 1階 部分
------	-----------------------

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	50,000 円	その他の経費(月額)	円
敷金	有(150,000 円)	無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(50,000 円)	有りの場合 償却の有無	有 無
食材料費	朝食 400 円	昼食 400 円	
	夕食 500 円	おやつ 円	
	または1日あたり 円		

(4) 利用者の概要 (21年 3月現在)

利用者人数	18名	男性 2名	女性 16名
要介護1	6名	要介護2	6名
要介護3	4名	要介護4	2名
要介護5	0名	要支援2	0名
年齢	平均 84歳	最低 73歳	最高 95歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	新潟医療生活共同組合 木戸病院
---------	-----------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームは新興住宅街の中に位置しているが、周囲には畑や田んぼなども広がり、自然にも触れられる穏やかな環境にある。
開設して4年目を迎え、運営者やホーム長、管理者、職員が一丸となってホームを運営している。管理者と職員のチームワークが良く、熱意や向上心が高く、利用者の主体性、その人らしさを尊重することを大切に、日々ケアの質の向上に取り組んでいる。
利用者が安心して毎日を有意義に過ごせるよう、家族の協力を得たり、利用者自身の力や得意なこと・好きなことを活かした活動を提供しており、利用者の表情は明るい。玄関から建物の中に入ると明るい挨拶や会話が聞こえ、来訪者にとっても居心地の良い雰囲気がつくられている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回評価での改善課題に対し、サービスの質の向上を目指して改善に取り組んだ。「理念の浸透」については、法人代表者を中心に地域への周知、理解浸透の働きかけを行った。法人代表者から職員に対してもホームの意義や理念を説明し、一丸となって実現に取り組む体制が構築されている。「介護計画」は、可能な限り利用者本人からも参加してもらい、希望や意向を反映した計画作成に努めている。「急変時の備え」としては看護職員を中心とした勉強会や訓練を実施した。「災害対策」としても、年2回の防災訓練の実施、自身も想定したマニュアル作成を行った。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>今回の自己評価は、管理者層と職員とで記入箇所を分担し、職員の該当箇所は一人ひとりがそれぞれ記入した。それをもとにさらにミーティングですり合わせを行った。管理者・職員はサービス評価を、日頃の実践を見直す機会、意見を出し合ってホームの方向性を共有する場として捉え、前向きに取り組んでいる。</p>
重点項目	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)</p> <p>運営推進会議は2ヶ月に1回開催している。会議ではホームの活動や行事、入居者の状況等を報告し、活発な意見交換が行われている。会議の場を活かして、家族から日頃聞けない率直な意見や思いを聞き、職員に周知している。また、町内会からは地域の催しへの参加を提案され、現在は定期的に参加する等、会議を活かした取り組みを行っている。</p>
重点項目	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)</p> <p>家族の面会時は、意見・要望を聞く良い機会であると捉え、職員から積極的に声をかけている。各ユニットやエントランスに掲示したスナップ写真を見ながら日頃の様子を話したり、利用者・家族・職員が一緒にお茶を飲んで過ごしたりと、関係構築に努めている。意見や苦情受付窓口については重要事項説明書に明記し、意見箱も設置している。また、平成20年度からは家族会も組織し、意見交換を行っている。</p>
重点項目	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>散歩や買い物の際に地域の方に声をかけ、日常的に交流している。町内会にも加入し、地域行事である「筍祭り」や町内会の集いへの参加などに努めている。ボランティアも受け入れている。ホームで行う納涼祭、忘年会等も地域へ案内しており、地域の方の参加も得ている。利用者の顔を覚えてくれた地域の方もおり、一人で外を歩いている利用者へ声をかけてくれるなど、なじみの関係ができてきている。よりいっそう地域との交流を図れるよう、ホームスペースの利用や行事案内をしていく等、さらなる具体的な取り組みを計画している。</p>

2. 評価報告書

(部分は重点項目です)

↓ 取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 要所	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	開設時から利用者のその人らしさ・主体性を尊重すること、利用者・ホーム・地域社会のつながりを大切にすることといった意味を含めたホーム独自の理念を掲げている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は玄関、事務所、各ユニットに掲示して職員が意識できるようにしている。また、運営者は常に職員に理念の持つ意味を説明し、理解の浸透を図っている。内部研修時や日々の会議などで理念について考える機会を持ち、実践に取り組んでいる。		
2-2	3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるように取り組んでいる	家族には、入居申込時と入居時にパンフレットや重要事項説明書を用いて説明をしている。また、平成20年度には家族会の場でも理念の説明を行っている。地域に向けては、運営推進会議や町内会の会合でホームの役割や理念の説明をし、理解浸透に努めている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	散歩時に地域の方に声をかけたり、地域行事である「筍祭り」や町内会の集いへの参加などに努めている。ボランティアも受け入れている。ホームで行う納涼祭、忘年会等も地域へ案内しており、地域の方の参加も得ている。利用者の顔を覚えてくれた地域の方もおり、一人で外を歩いている利用者に声をかけてくれるなど、なじみの関係ができてきている。		ホームの積極的な働きかけにより、徐々になじみの関係ができつつあるが、地域の方がホームに気軽に立ち寄ってくれる状況にはまだ至っていない。近隣の小学校や保育園にも働きかけるなど、少しずつ交流の幅を広げ、相互に行き来しながら交流を深めていくよう今後も継続的な取り組みを期待したい。
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	運営者や管理者は評価機関主催の研修に参加して、サービス評価の意義や評価内容を学び、全職員にもサービス評価の目的や意義について説明している。自己評価は職員全員で実施するとともに、外部評価結果についても話し合い、評価結果を活かして改善に向けて取り組んでいる。		
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行ない、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1回開催している。会議ではホームの活動や行事、入居者の状況等を報告し、参加者から意見を得ている。出された意見は実際に運営に取り入れ、サービスの質の向上に活かしている。会議の内容は職員にも報告し、共有している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	ホーム長、管理者は、運営上の問題やわからない事などを、直接市町村の担当者のもとに出向いて質問したり、指導、助言を頂いて運営に活かしサービスの向上に取り組んでいる。		
6 - 2	11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待の意味や内容は、経験のある職員から新人職員に説明しているが、研修会や勉強会は実施されておらず、外部研修への参加機会も十分ではない。		高齢者虐待関連法やマニュアルの整備、研修会や勉強会等を計画するなど、職員が虐待に関する知識や対応について理解を深められるようなさらなる取り組みを期待したい。
4. 理念を実践するための体制					
7	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	2ヶ月に1回ホーム便りを発行し、担当職員からの個別のお便りとともに家族に送付し、利用者の様子を報告をしている。また、家族の意向や状況に応じて随時、面会時や電話等で必要な連絡・相談を行い、家族の不安解消に努めている。より家族との意思疎通が図れるように、家族会も組織している。		
8	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	重要事項説明書や玄関に内部・外部の苦情受付の連絡先を分かりやすく表示している。また、日頃から気軽に意見等を言ってもらえるようコミュニケーションを図り、家族との話の内容は記録に残して職員間で共有している。職員には直接言いにくい意見も把握できるよう、意見箱の設置、家族会や運営推進会議での意見の引き出しなどにも取り組んでいる。		
8 - 2	16	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年に1回は運営者、ホーム長が職員との面談を行い、職員の意見や提案を聞く機会を設けている。また、運営者は日常的にも職員とコミュニケーションを図っており、意見が言える環境ができている。管理者とも、日々の業務の中で意見交換ができている。		
9	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動に関しては、利用者にとって良い環境になるためにを考慮しながら必要最小限に抑えている。ユニット間で職員が異動した場合は、当該職員がユニット間を行き来するなどして利用者との関係を急に途切れさせないように配慮している。家族に対しては、面会時やホーム便り、家族会等を通じて説明している。		
9 - 2	18 - 2	マニュアルの整備 サービス水準確保のための各種マニュアルが整備され、職員に周知されている。また、マニュアルの見直しが適宜行われている	各種マニュアルは整備されており、職員に周知され、確認や話し合いの場も設けている。しかし、虐待や身体拘束についてのマニュアルが整備されていない。また、マニュアルの見直しの機会もまだ設けられていない。		利用者のさらなる権利擁護に向け、虐待や身体拘束のマニュアルも整備し、職員の理解やケア水準の確保に活用することが望まれる。また、よりホームの現状にあった活用しやすいマニュアルとするよう、適宜見直しを行う仕組みづくりにも期待したい。

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者は、職員が外部研修に参加できる機会を積極的に設けている。研修参加後はホームで報告会を設けて、内容を他の職員に伝えている。内部研修として、看護職員を中心に病気に関する研修会や勉強会も行われている。今後、職員の段階に応じて学ぶ機会を持つよう計画の策定を進めている。		
11	20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域包括支援センター主催の勉強会や研修会に参加したり、運営推進会議に近隣の地域密着型サービス事業所から参加してもらうなどして、意見交換やネットワークづくりを図っている。		
11 - 2	21	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	運営者は、年に1回は職員全員と面談する機会を持ち、職員の思いや考えを聞いている。管理者は日常的に職員の意見や要望を聞き、考えていることが実現できる環境作りをしている。職員同士では小さなことも指摘できる関係が作られ、親睦会等も行いコミュニケーションを深めている。また、交替で休むことができる休憩室も整備されている。		
. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居の前には自宅に訪問し、本人の暮らしぶりや生活の様子を確認している。本人と家族からホームを見学してもらう機会を設け、ホームについて説明して本人が納得できるよう努めている。また、本人の希望や思っていることを聞き、家族とも相談して頻繁に足を運んでもらうなど協力を得ながら、不安を軽減できるよう支援している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、本人や家族等から、どんな暮らしをしたいか、過去の経験や好み、習慣などの情報を得るように努めている。料理、掃除、生け花、手芸などの本人の得意なこと、好きなことを見出し、職員がどう関わるべきかを考えながら、ともに支えあう関係づくりに取り組んでいる。		
13 - 2	28	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	家族との会話の中で、過去の経験や苦労した話を聞くとともに、家族の状況や要望、想いにそって一緒に利用者を支えて行きたいことを伝えている。また、平成20年度より家族会を立ち上げて家族と意見交換を行うなど、関係づくりに努めている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	管理者は日頃から、利用者がなぜこのような言動・表情をしたのか、その理由を把握することが大切である職員に伝えている。職員の気づきを記入する「気づきノート」を作成し、本人の様子や思いを職員間で共有している。言動等からの把握が困難な時は、以前の暮らしぶりなどから検討したり、家族にも相談している。		
14 - 2	34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメントを活用して、利用者の今までの暮らしの把握に努めている。入居前のほか入居後も継続して、本人や家族から生活の様子や仕事の経験、趣味などについて聞き取りを行い、ホームの生活に活かすようにしている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	日々の暮らしの中で、利用者のやりたいことや希望を聞くことを大切にしている。カンファレンスでは職員が意見を出し合って情報の共有を図り、可能な場合は本人に参加してもらい希望を聞いている。家族の希望も取り入れ、利用者主体の具体的な介護計画を作成している。		
16	37	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	定期的なモニタリング、見直しは6ヶ月ごとに実施している。毎日のカンファレンスで利用者の様子や状態を話し合い、状態変化等によりケア内容の変更が必要な場合は、家族とも話し合い随時見直し・修正をしている。モニタリングの内容や家族との話し合いの内容は全職員に周知されており、意識統一を図って実施できている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な対応					
17	39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	本人や家族の状況やその時々々の要望に応じて、受診、買い物、散歩、外出等の支援を柔軟に行っている。利用者からは「外出したい」という要望が多く、それに応えて積極的に外に出かけている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からのかかりつけ医やホームの協力医への受診を、本人、家族の希望に応じて支援している。ホームの協力医は往診にも対応してくれる。医師とは電話での相談もしながら連携を図っている。		
19	47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	終末期や看取りに関してのマニュアルや同意書を整備している。利用契約時に緊急時の対応や重度化した場合、終末期の対応について家族等の意向を確認している。利用者の状態変化に応じて、家族、職員、かかりつけ医と話し合い、本人にとってより良い支援の方向性を検討している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
・その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の尊厳を損ねるような言葉かけや対応はなく、本人に合わせた優しい語調で会話をしていた。排泄の誘導、声かけも、プライバシーに配慮してさりげなく行われている。記録等の個人情報は、利用者や来訪者の目に触れないよう取り扱っている。		
21	52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者一人ひとりの生活の違いを把握し、本人がしたいことや自発的に行うことにそって過ごせるよう支援している。職員は、利用者本人の生活ペースを優先した関わり方を考えながら対応している。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の健康状態や嗜好、習慣等を取り入れて献立を作成している。職員と一緒に食事の準備をする方、お茶をいれてくれる方、食器の後片付けをする方など、利用者個々が自然に役割を担っている。食事は利用者とは話をしながら楽しく摂っている。		
22 - 2	56	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	排泄チェック表を活用し、利用者の排泄パターン、表情などのサインの把握に努め、本人に合わせた声かけ等の支援を行っている。気持ちよく排泄できるよう、利用者個々に応じて随時支援方法の見直しを行い、失敗等の軽減に努めている。		
23	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	本人の希望を確認し、午前に入りたい方には午前、午後や夕方を希望する方にはその時間に入浴してもらえるように対応している。入浴剤を活用したり、一緒に歌を唄うなどしながら、入浴を楽しめるように工夫している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	これまでの生活歴や嗜好、現在の本人の力に合わせて役割を發揮してもらう場を設けている。また、希望に応じた買い物や馴染みの人に会いに出かける等、一人ひとりの気持ちにそった楽しみ事や気晴らしの機会づくりにも取り組んでいる。		
25	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	その日の天候や利用者の希望、体調によって外出を支援しており、近隣への買い物、散歩、外食など積極的に戸外に出かけている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(4) 安心と安全を支える支援					
25 - 2	65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束や言葉による拘束も行わないよう意識して取り組んでいる。しかし、マニュアルの整備や、研修会、勉強会等の実施はなされていない。		職員がよりいっそう知識や理解を深められるよう、マニュアルの整備や、研修会・勉強会等の機会づくりなど、具体的な取り組みを期待したい。
26	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関や居室には鍵をかけておらず、いつでも自由に出入りができる環境である。リビングから出られるテラスがあるが、職員の見守りが行き届かず危険である等の理由から施錠しており、テラスへの自由な出入りができない状況がある。		利用者がリビングから自由にテラスに出て外の空気を楽しめるよう、職員による見守りや利用者の所在確認、出入りを察知する工夫等についてさらに検討を重ねることを望みたい。
26 - 2	69	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	ヒヤリハット報告や事故報告書が作成され、保管されている。報告があがったその日のうちにカンファレンスで改善計画を検討し、再発防止に努めている。		
26 - 3	70	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行なっている	ホームの看護職員や協力病院の医師と24時間連絡がとれる体制があり、いつでも相談や助言を得ることができる。利用者一人ひとりの状態や疾病に応じた個別対応マニュアルを整備しており、看護職員から急変時の対応方法の指導を受けている。		
27	71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日頃より地域の人々の協力を得られるように働きかけている	災害時における対応マニュアルが整備されており、年2回、消防訓練や避難訓練は実施されている。自治会や町内会、協力施設である特別養護老人ホームにも、緊急時の協力を依頼している。		夜間帯を想定した訓練はまだ行われていないので、今後、職員の少ない夜間帯を想定した訓練を実施したり、また、備蓄品の準備も行うことを期待したい。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一日を通じて利用者一人ひとりの食事量を記録し、水分量も把握している。献立は、利用者の健康状態や嗜好、習慣、郷土の料理などを考慮しながら、バランスのとれたものとなるよう工夫している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	建物は全体に木の質感を活かし、あたたかく落ち着いた色調である。リビングは広く、観葉植物や利用者の生けた花を飾ったり、また、利用者の視線や動線を意識してカレンダーや写真、置物を飾り、生活感を採り入れている。カーテン等で広い空間を間仕切りし、利用者が一人になれる場所づくりもしている。		
30	83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	職員は、利用者一人ひとりの希望にそった居室づくりを支援している。居室には使い慣れた家具や調度品を持ち込まれており、また、畳を敷いたり、目覚まし時計や家族の写真、カレンダーや手作りの作品などの好みのものを飾りなどしている。		